

小・中学校における少人数学級の実現を求める意見書

地方自治法第99条の規定により衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、東京都知事、東京都教育委員会に対し、別紙のとおり意見書を提出する。

令和2年12月15日

提出者	青梅市議会議員	小山	進
賛成者	青梅市議会議員	ぬのや	和代
同	ひだ	紀子	
同	藤野	ひろえ	
同	大勢待	利明	
同	鴻井	伸二	

小・中学校における少人数学級の実現を求める意見書

新型コロナウィルス感染症は、依然として世界中で猛威を振るっており、我が国においても、第3波の到来と言われる深刻な事態となり、いまだ収束の目途が立っていない。

学校教育の現場でも大きな影響を受けており、子どもたちは学習の遅れや感染防止対策を講じての学校生活の中で、いまだかつてないストレスにさらされている。

今年度4月、5月の学校一斉休校からの再開直後、分散登校が実施された。この中で教育現場からは、教室内での身体的距離が確保されるだけでなく、子どもたち一人一人の様子がよく分かり、ゆとりを持って授業に取り組むことができることから、勉強も丁寧に教えられるなど、図らずもコロナ禍にあって、少人数学級の実現を求める声が一層高まっている。

社会経済にいかなる影響があっても、子どもたちの健全な学びの場は保障されるべきであり、感染症対策のみならず、少人数学級の有用性は明白である。

国および東京都においては、地方自治体の意見を十分に聴取したうえで、地域の実情に合わせ柔軟性に配慮しつつ、法整備等の検討を早急に進め、計画的に環境整備を行い、小・中学校における少人数学級を実現されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月15日

東京都青梅市議会

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
文部科学大臣	萩生田光一殿
東京都知事	小池百合子殿
東京都教育委員会教育長	藤田裕司殿